

委員会より

12月定例会では、総務常任委員会、経済常任委員会の所管事務調査を行いました。所管事務調査とは、それぞれの委員会が所管する各課や施設の1年間の事業の執行状況を調査するものです。

以下、各委員会から抜粋してお伝えします。

各委員会の活動についてご紹介します。

【総務常任委員会】

総務課より、台風通過時の時間経過に沿って行った対応の説明を受け、避難した人数や時間帯、環境などの確認を行いました。また連絡船「にしき」のドック入りの期間や修繕内容などの確認を行いました。

教育課所管の年間行事を確認し、スポーツ・体育系、文化系事業の内容などを確認しました。診療所の医師の派遣体制では、医師の人員に不足はないか、島への着任に際して良好な関係が築け、医師にとっても成長できる環境が提供できているか確認しました。ヘリなどの緊急搬送の件数においても、昨年から4件増え、特に独居高齢者が増加していることに注意が必要であると理解しました。

勤労福祉会館の利用実態、勤務実態については、親子の居場所という観点からも利用実態を読みとぎ、議論しました。

【経済常任委員会】

農業振興において、有害鳥獣対策の実績、久田巻農地改良工事の進捗、ふれあい農園の被災状況などについて産業観光課より確認しました。漁業振興においては、稚貝放流事業における稚貝の定着率や、漁業体験事業・後継者育成事業における実施後の後継者の有無について精査し、有効な漁業振興の手立てを議論しました。また台風災害を受けて、商工会による融資説明会の融資実績なども確認を行いました。

建設課においては、新島全体の地図で各地区の道路・下水道工事の進捗を確認し、特に若郷配水池の図面を詳細に確認しました。

民生課は極めて多岐に渡る事業があり、多世代交流事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業など、各事業の目的や実績も合わせて確認しました。災害を含めて増加したゴミの処理量の確認も行いました。

議会に行こう!

村議会はどなたでも傍聴することができます。
議会が開かれる議場は、新島村役場庁舎の中にあります。

本会議の開始時のみ、開会前に入室していないといけません、その後の傍聴席からの入退室は自由となりますので、議事進行に差し支えない範囲で少しでも議会を見学・傍聴していただけたら幸いです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、住民センターなど公共施設での視聴制限が続いている可能性があります。ぜひインターネットでの視聴をおすすめします! 「議会だより」のバックナンバーも読むことができます。

◆議会を傍聴するには／傍聴を希望される方は、議会開会の10分前(通常10時開会ですので9時50分)までに、議会事務局で受付をしてください。議会事務局は役場入口から右手にある階段で2階に上がり、振り返ったところにあります。受付が終わったら、2階右手奥の議場へお進みください。



議会を見よう!

ご自宅のパソコンやスマートフォンでカンタンに議会中継を見ることができます(最新議会のライブ中継はもちろん、過去の議会映像、議員ごとの答弁映像がご覧いただけます)。



ぎかいをみよう! ぎかいをみよう!
ぎかいをみよう! ぎかいをみよう!



スマートフォンの場合

QRコードリーダー(カメラ機能)で、左の画像を読み込むだけ!



パソコンの場合

インターネットで「新島村議会 中継」で検索!

新島村議会 中継